



平成17年12月20日

松本市議会議長

渡辺 聡 殿

松本市議会議員 上條 洋幹



### 処分要求書

12月20日の本会議において次のとおり侮辱を受けたので、地方自治法第133条の規定により処分を要求します。

#### 記

1 侮辱を与えた者の氏名  
松本市議会議員 吉江 健太郎

2 侮辱を受けた事実又は事情

「去る平成17年12月14日午後13時20分頃、松本市議会本会議が休会し、松本市議会本会議議場出入口にて上條洋幹議員から吉江健太郎が突然襲われるという事件が起きました。」という事実無根の発言でありました。

市民の代表として重要な権限、責務の負託を受けている議員としてまた、議会の品位を損なうものであり許されない発言であると考えます。